

農地所有適格法人 農地法第 3 条許可申請 必要書類

■ 提出書類

書類	権利設定別提出書類			提出
	使用貸借	賃貸借	所有権	
<input type="checkbox"/> 1 農地法第 3 条の規定による許可申請書 <small>※ 申請者が連名の場合は、申請者数に応じて部数が増えます。</small>	○	○	○	3 部
<input type="checkbox"/> 2 農地所有適格法人としての事業等の状況（別紙 1）	○	○	○	3 部
<input type="checkbox"/> 3 土地の登記事項証明書（全部事項証明書） <small>※ 該当する土地すべての全部事項証明書が必要です。</small>	○	○	○	各 1 部
<input type="checkbox"/> 4 農地の賃貸借等に関する契約書の写し <small>※ 契約書は 2 部作成し、印紙を貼って割印。コピーを農業委員会に提出し、原本は出し手と受け手でそれぞれ保管してください。 賃貸借の場合必要な印紙は 200 円/部 になります。売買は金額によって必要な印紙の額が変わりますので、印紙税法や国税庁HP等をご参照ください。</small>		○	○	1 部
<input type="checkbox"/> 5 法人登記の全部証明書	○	○	○	1 部
<input type="checkbox"/> 6 法人の定款	○	○	○	1 部
<input type="checkbox"/> 7 組合員名簿又は株主名簿の写し	○	○	○	1 部
<input type="checkbox"/> 8 事業計画書 新規設立の場合	○	○	○	1 部
<input type="checkbox"/> 9 求積図（内地番で賃貸借、使用貸借する場合）	○	○		各 1 部
<input type="checkbox"/> 10 測量図（申請に際して分筆を行っている場合）	○	○	○	各 1 部
<input type="checkbox"/> 11 営農証明書 <small>※ 受け手が幕別町以外に住所を有する農業者・農地所有適格法人の場合。 本抛地のある市町村の農業委員会で営農証明を取得し、添付してください。</small>	○	○	○	1 部
<input type="checkbox"/> 12 委任状 <small>※ 共有名義の土地を扱う場合、出し手・受け手のどちらかが申請に立ち会わない場合、司法書士等に依頼する場合等</small>	○	○	○	1 部

※ この他、必要に応じて農業委員会より書類の提出をお願いする場合があります。
 農地所有適格法人は毎年、事業終期から 3 ヶ月以内に報告書の提出が必要です。